

中学校はこんなところです。

① 小学校と中学校の大きな違いは何でしょうか。

小学校との違いをもっとも実感するのは、授業ではないでしょうか。授業時間は50分になり、教科ごとに専門の先生が授業をします。学習する内容が小学校の時より難しくなります。学習の定着を確認するために、単元テストや定期テスト(年4回)、実力テスト(確認テスト)が実施されます。小学校では、1年間を1学期・2学期・3学期と分けていたものを、北方中学校では前期と後期で分ける2学期制としていますので、6月に前期中間テストを、8月下旬から9月上旬に前期期末テストが実施されます。また後期中間テストは11月上旬に、後期期末テストは2月(3年生は1月)に実施されます。

② どんな授業が週何時間あるでしょうか。

教科は、小学校と大きな違いはありませんが、算数が数学に、図画工作が美術に、体育が保健体育に、家庭科が技術・家庭科になります。また、小学校の外国語活動は中学校では外国語(英語)として位置付けられます。総合的な学習の時間は、学級や学年または個人で課題を見つけて追究する学習を行います。

※次の表は、令和元年度の週あたりの実施時数です。(前期と後期で時間数が変わる教科等があります)

学年	教 科									道徳	学活	総合	週時数	委員会 集会など
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語(英語)					
1年	4	3	4	3	1~2	1~2	3	2	4	1	1	1~2	29	0~1
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29	0~1
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29	0~1

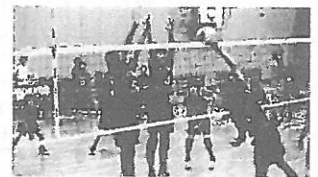
③ どのように勉強したらよいでしょうか。

中学校の学習で大切なのは、授業に集中して取り組むことです。そして、授業の振り返りをしっかり行うことです。中学校では学習する内容が多く、進み方も速いので、分からないことをそのままにしておくほど次の学習が大変になります。そこで、振り返りのポイントは「①授業で分からない時はその場で聞く ②休み時間に質問する ③家庭で継続的に復習する ④定期テスト前に再度復習する」です。教科書を読み直してノートにまとめたり、5教科(国語、社会、数学、理科、英語)は補助教材としてワークを購入していますので、そのワークを家庭学習に取り入れたりすることも大切にしましょう。

④ どんな部活動があり、どのように活動していますか。



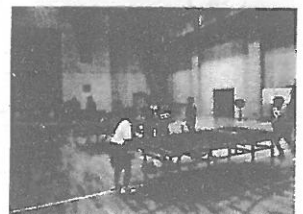
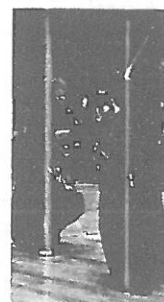
部活動は、平日の朝・放課後、土・日・祝祭日、夏休みや冬休み等の長期休業日に行われるもので、顧問(教員)や社会人コーチの指導のもとに、学年の枠をこえた集団で活動をします。また、学校の部活動の時間以外で、社会体育(ジュニアクラブ)として活動している部もあります。



【現在ある部】

運動系・・・陸上、野球、サッカー、卓球、剣道、ソフトボール(女子)、ソフトテニス(女子)、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール
(令和2年度より柔道は募集しません)

文化系・・・合唱、美術、家庭科、コンピュータ、英会話



文化系 部活動参考資料

平成30年4月現在のものです。31年度は変更になることがあります。
 ※裏面に運動系部活動・ジュニアクラブの資料があります。

活動費	上段：必要物品 / 中段：金額 / 下段：活動に関わる特記事項			
合唱	NHKコンクール 課題曲楽譜	楽譜	合唱部 Tシャツ	
なし	300	100~500	1,500	
NHKコンクール会場の国際会議場へは各家庭での送迎が必要。現地集合・現地解散。 夏休みの練習では、弁当もちの通し練習あり。				
美術	鉛筆 スケッチブック			
なし	1,000			
鉛筆・スケッチブックの購入は推奨しますが希望者のみ。既に持っている物を使用しても構いません。入部後案内は出します。				
家庭	調理実習費		被服材料費	
なし	行う場合は実費で集める。500円程度		個人で、作りたいものに合わせ布、糸などを準備する。	
活動の中心は被服となる。ミシンや手縫いで作る。刺繍なども行う。				
コンピュータ	P検4級	P検3級	P検準2級	P検2級
パソコン検定 費用	1,500	2,000	2,500	4,100
受ける級に応じて				
英会話	なし			
スピーチコンテストへは、各家庭の送迎または公共交通機関を利用し、現地集合・現地解散 町立図書館へは、学校から徒歩で向かう。				

確認中してもらっています！

平成 31 年度 北方中学校の部活動要項

1 部活動のねらい

- ★共通の興味や関心を追求する集団活動を通して、礼儀正しさと忍耐強さを培い、成就感を味わったり、生徒相互の人間関係を深めたりする中で、集団の一員として自分の役割を誠実に果たそうとする態度や協力し合おうとする心情を育てる。
- ★自分の能力を見つけたり、伸ばしたりすることに努力できる態度を身に付け、この経験が現在及び将来の生活の中で生かされるようになることをめざす。

2 部活動の編成

(1) 北方中学校の部活動は、運動系 12部 文化系 5部とする。

(2) 部の改廃について

- 【新設】 次の条件を全て満たす時は新設できるものとする。
- ・希望者が10名以上集まることができる。
 - ・活動場所と設備が確保できる。
 - ・各部活動に指導できる顧問を複数名確保できることが望ましい。

- 【休部・廃部】 次の全てを満たす場合は、休部・廃部の措置をとることとする。
- ・希望者が少ない場合。
 - ・活動(大会参加等)が困難な場合。

(3) 部への加入・転部・退部について

- 【加入】 全学年希望加入制である。※平成23年度より改正
 ※本校が開設している部活動以外の教育的活動に興味や関心があり、目的意識をもってそのことに取り組むための時間を生み出すために、部活動参加ができない事情を考慮するため。
 ※1年生については、学級や学年の枠を超えた集団の中で、個々の興味や関心を高めることや、同じ目的の達成のために鍛え合うことなどを経験するよさを十分に伝えていく。入部するかは、本人の意思や長期的な見通しをもとに相談、決定していく。

【転部及び退部】 安易な転部・退部を認めない。但しその理由によって、所属部顧問と学級担任とで相談の上、転部・退部をすることができる。その際、各届を学級担任の指導のもと保護者連署でもって作成し、所属部顧問へ提出するものとする。

※スポーツクラブや地域のスポーツ団体などにチームの一員として登録している生徒は、登録の関係上、不都合のある部活に限り、同じ種目の部活動に参加することはできない。

(平成30年度入学生より)

(4) 部活動保護者会について

運動系の部活動については、各部で顧問と保護者会長及び社会人コーチの3者で連絡調整し、各部で保護者会を5月に開催する。また、新チームがスタートする9月にも開催する。

なお、文化系の部の保護者会は、必要に応じて開催する。

3 活動日 (原則として下記の表に従って活動を行う。)

曜日	優先活動日	放 課 後 練 習	
月曜日	ふれあいの日	月曜日は休養日とし、部活動を行わない。	※雨天時の外で行う部活の有無は、顧問の判断で行う。ただし、校舎内・回廊では、活動をしてはいけない。
火曜日	部活動の日	部活動を優先させて活動する。(学級での活動は行わない。)	
水曜日	学級活動の日	学級優先 該当しない生徒は下校	
木曜日	部活動の日	部活動を優先させて活動する。(学級での活動は行わない。)	
金曜日	部活動の日	部活動を優先させて活動する。(学級での活動は行わない。)	
土曜日 日曜日		休日に活動する場合は、土・日曜のいずれかを休養日とする。また、1日の活動は半日以内とする。また対外試合等も終日に渡らないよう配慮する。 ※生徒の体調を考慮しながら部活動(含：ジュニアクラブ)の練習を入れる。	

【備考】

※定期テスト1週間前からは、原則として活動を停止する。但し、その期間内及び直後に大会がある場合は、校長の許可を得て、軽い練習をすることができる。

※長期休業日における活動については、その都度定めることとする。

4 活動時間

- ・「朝練習」は、原則として7:40～8:00とする。※開始・終了時刻を厳守する。
- ・「放課後練習」は、帰りの会終了後から「活動終了時刻」までとする。※終了時刻を厳守する。

月	活動終了時刻	最終下校時刻
4月	17:15	17:30
5月	17:30	17:45
6, 7月	17:45	18:00
9月, 3月	17:00	17:15
10月第1～2週, 2月	16:45	17:00
10月第3週～4週	16:30	16:45
11月第1週～2週, 1月	16:15	16:30
11月第3週～4週, 12月	16:05	16:15

5 練習や試合

- ・生徒だけで行う部活動は認めない。(朝練習も含め必ず部活顧問、もしくは本校職員がつくこと。)
- ・週休日や祝日及び長期休業日の活動や対外試合などの遠征時には、自転車を使用してよい。ただし、必ずヘルメットを着用すること。自転車置き場は、原則として図書室の南側の専用駐輪場と管理棟南側(場合により中庭も使用)とし整頓して駐輪する。自転車は必ず施錠すること。
- ・水泳等、本校が開設していない部の中体連大会に生徒が参加する場合は、校長の判断によりその引率を適任者(教職員)に依頼する。
- ・練習を休む場合は、必ず部の顧問と部長に理由を言ってから休むようにする。(無断で欠席することのないようにする。)
- ・練習着については、原則として体育の服装とする。ただし、各部で決められたユニフォームや練習着については着用を認める。
- ・好ましくない行為(お菓子を食べる、下校時刻を守らない、ヘルメットをかぶらないなど)があると認められた部は、協議の上一定期間活動を停止することがある。
- ・アリーナ及び柔剣道場で活動する部は北側の階段を使い、下靴を1階および2階の下駄箱に揃えてから入場する。
- ・あいさつや整理整頓、職員室への入室や練習・試合会場での参加態度など、本校生徒の一人であるという自覚をもち、礼節をわきまえた態度で臨む。
- ・試合の遠征等で町のマイクロバスを使用する場合は、専用の申請用紙に記入の上、手続きをする。

※ 平成28年3月14日 2部活動の編成について 一部改訂

平成29年3月13日 3活動日について 一部改訂

R5学園生徒児童数

R1.9.2 現在

南学園	通常学級			知的学級			自・情学級			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
7年生	37	27	64	0	2	2	4	2	6	72
8年生	18	29	47	0	1	1	1	0	1	49
9年生	29	34	63	1	1	2	0	1	1	66
			0			0			0	0
計	84	90	174	1	4	5	5	3	8	187

北学園	通常学級			知的学級			自・情学級			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
7年生	59	53	112	0	2	2	0	0	0	114
8年生	50	61	111	2	0	2	1	0	1	114
9年生	60	62	122	3	2	5	3	3	6	133
			0			0			0	0
計	169	176	345	5	4	9	4	3	7	361

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月 スポーツ庁作成）より
（一部抜粋）

ア 校長は、生徒や教師の数、部活動指導員1の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に運動部活動を実施できるよう、適正な数の運動部を設置する。

静岡県部活動指針より

（2）部活動の改廃（統合・休部・廃部）の目安

現在設置されている部活動で以下のいずれかの状況が生じた場合、改廃対象とし、校内部活動検討委員会で、協議し、決定する。

- ・1年生、2年生を合わせて、公式戦に出場するための人数を満たさない場合で、翌年の新1年生の入部において、3学年の合計人数が公式戦に出場するために必要な人数を満たさない場合
- ・部活動保護者会の過半数を超える保護者から改廃検討を依頼された場合

岐阜市立梅林中学校 部活動規約より

（部の新設・廃止）

第22条 部活動の新設は、指導者と施設及び活動が継続していけるだけの部員数の確保等を条件とし、部活動指導部で検討し、校長が認めた場合とする。

第23条 部活動の状況が以下の(1)～(3)に該当する場合は休部又は廃部とする。

(1) 顧問または指導者の確保が困難な場合

(2) 部員数が著しく減少するなど、合同部活動での活動が2年以上続いたり普段の活動や対外試合が困難となったりした場合

各務原市立中央中学校 部活動規約より

(6) 改廃（統合・休部・廃部）について

現在設置されている部活動で以下のいずれかが生じた場合、改廃対象とし、校内検討委員会を立ち上げて協議し、決定する。

3学年の合計人数が、公式戦・コンクール等に出場するために必要な人数を満たさない場合

合同チームでの参加が3年続いた場合

部活動保護者会から改廃検討を依頼された場合

なお、新しく設置しようとする場合は、要件として、競技種目として成立する人数が確保されていること、活動場所や運営に必要な用具の準備が整っていること、部活動顧問が確保されること、部活動保護者会が組織されることがあげられる。予め校長と相談をしながら検討をしていくこととします。

岐阜市立島中学校 部活動規約より

第6章 部の新設・廃止

第15条 新設は顧問と施設等の条件10名以上の部員の確保を満たすことを条件とし企画委員会で審議し校長が認めた場合とする。ただし、活動内容を考慮し、10名未満の部員数でも新設を認める場合もある。

第16条 参加生徒の減少、校地など活動場所の減少、生徒指導上の問題、専門技能の必要な部活動、免許などでの指導者の不在、顧問の確保が困難の場合、存続について企画委員会で審議し、校長の判断のもと決定する。

これらの指針を参考に、本校部活動の改廃・新設等について、次のような（案）を作成した。

北方町立北方中学校部活動規約（案）

3. 管理

（6）部活動の改廃（統合・休部・廃部）

現在設置されている部活動で、次のいずれかの状況が生じた場合、改廃対象とし、部活動推進委員会で、協議し、決定する。

① 部活動保護者会より改廃検討を依頼された場合

② 部員数が、著しく減少した場合

<個人種目> ・部員が3名以内となり、新入部員が入部しなかった場合…翌年より募集停止

・部員がいなくなった場合…休部

・休部状態が3年続き、保護者又は生徒より設置要請がない場合…廃部

<団体種目> ・部員数が、公式戦・コンクール等に出場するために必要な人数を満たさない場合…合同部活動

・合同部活動での活動が2年以上続いた場合又は部員がいなくなった場合…休部

・休部状態が3年続き、保護者又は生徒より設置要請がない場合…廃部

（7）部活動の新設

現在設置されていない部活動で、次の要件を満たす場合、新設対象とし、部活動推進委員会で、協議し、決定する。

・保護者及び生徒から、新設の要望があること。

・競技種目として成立する人数が確保されていること。

・活動場所や運営に必要な用具の準備が整っている（見込みでも可）こと。

・部活動顧問が確保されること。

・部活動保護者会が組織されること。

・今後、継続して部員確保できる見通しがあること。

（8）中体連主催大会における設置部活動種目以外の競技種目への参加

中体連主催大会において、設置部活動種目以外の競技種目への参加希望がある場合、保護者より校長へ具申し、承認の上、その競技種目に引率顧問を置き、大会へ参加することができる。